

熊谷税務署からのお知らせ

参加無料

要 予 約

熊谷税務署（代表）

048-521-2905

消費税

軽減税率制度 説明会

2019年9月11.12日

■時間：①13：30～14：30

■会場：熊谷税務署 会議室
熊谷市仲町41番地

説明会プログラム

- ▶ 軽減税率制度の概要
(対象品目、帳簿・請求書の記載方法等)
- ▶ 適格請求書等保存方式の概要
- ▶ 軽減税率制度対策補助金
- ▶ キャッシュレス・消費者還元事業

影響があります。

多くの事業者に

軽減税率制度は、

準備はお済みですか。

事業者の皆様、

どなたでも参加できます。

事業者の方なら、

お問合せは、熊谷税務署 法人課税（第一）部門まで

熊谷税務署（代表）048-521-2905 音声案内に従い「2」を選択して下さい。